

平成 22 年（2010 年）

# 深川市議会会議録

第 2 回 臨時会

第 2 回臨時会 平成 22 年 5 月 24 日 開会・閉会

深 川 市 議 会



平成 22 年

## 深川市議会第 2 回臨時会会議録

平成22年 5 月24日 開 会

平成22年 5 月24日 閉 会

平成 2 2 年第 2 回深川市議会臨時会会期日程

会期 5月24日 1日間

日目	月 日	曜日	種 別	審 議 事 項 等	開議時刻
1	5 . 2 4	月	本会議	会期の決定、議案審議（条例、専決処分、補正予算）、委員会報告	1 0 : 0 0

平成22年第2回深川市議会臨時会議決結果表

会期 平成22年 5月24日(月)

事 件 番 号	件 名	議決年月日	付託年月日	索 引
		議 決 結 果	付託委員会	
議案第37号	損害賠償の額を定めることの専決処分の承認について	22.5.24		8
		承 認		
議案第38号	深川市税条例の一部を改正する条例について	22.5.24	22.5.24	13
		原案可決	総務文教	
議案第39号	深川市税条例の一部を改正する条例について	22.5.24	〃	14
		継続審査	〃	
議案第40号	平成21年度深川市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認について	22.5.24		9
		承 認		
議案第41号	平成22年度深川市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について	〃		10
		〃		
議案第42号	平成22年度深川市一般会計補正予算(第2号)	22.5.24		12
		原案可決		

## 出席議員

議席 番号	氏 名	出 席 月 日					
		5.24					
1	宮 田 剛 暁 君						
2	山 田 圭 二 君						
3	北 本 清 美 君						
4	長 野 勉 君						
5	田 中 昌 幸 君						
6	楠 理 智 子 君						
7	水 上 真 由 美 君						
8	松 沢 一 昭 君						
9	渡 辺 英 雄 君						
10	北 畑 透 君						
11	鍛 冶 敏 夫 君						
12	川 中 裕 君						
13	東 出 治 通 君						
14	太 田 幸 一 君						
15	田 中 裕 章 君						
16	北 名 照 美 君						

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	出 席 月 日					
		5.24					
市 長	山 下 貴 史 君						
教育委員会委員長	上 垣 由 紀 子 君						
農業委員会会長	河 合 義 則 君						
選挙管理委員会委員長 職務代理者	高 畑 俊 孝 君						
監査委員	大 内 俊 君						
副市長	寺 下 良 一 君						
企画総務部長	坂 本 光 央 君						
市民福祉部長	通 義 美 君						
経済・地域振興部長	沢 田 敏 幸 君						
建設水道部長	松 浦 龍 行 君						
総務課長	高 田 智 之 君						
財政課長	平 山 泰 樹 君						
教育長	鈴 木 英 利 君						
教育部長	一 原 慶 逸 君						
市立病院事務部長	川 端 政 幸 君						
公平委員会事務局長	坂 本 光 央 君						

事務局職員出席者

職名	氏名	出席月日					
		5.24					
事務局長	山岸弘明君						
事務局次長	渡辺加代子君						
議会庶務係長	水野紀子君						
議事係長	古村浩一君						
議事係兼議会庶務係	梶原仁君						



平成22年第2回臨時会

平成22年5月24日（月曜日）

深川市議会臨時会会議録 (第1号)

平成22年 5月24日(月曜日)

午前10時00分 開会  
午後 3時40分 閉会

---

○議事日程(第1号)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第37号 損害賠償の額を定めることの専決処分の承認について
- 日程第 4 議案第38号 深川市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第39号 深川市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第40号 平成21年度深川市一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認について
- 日程第 7 議案第41号 平成22年度深川市一般会計補正予算(第1号)の専決処分の承認について
- 日程第 8 議案第42号 平成22年度深川市一般会計補正予算(第2号)
- 追加日程第1 委員会報告第11号  
議案第38号 深川市税条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第2 閉会中の継続審査の申し出について

(午前10時00分 開 会)

○議長(北本清美君) ただいまから平成22年第2回深川市議会臨時会を開会します。

○議長(北本清美君) これより本日の会議を開きます。

○議長(北本清美君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第78条の規定によって、水上議員、鍛冶議員を指名します。

○議長(北本清美君) 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○事務局長(山岸弘明君) 本臨時会に付議されず事件は、市長から提出のありました議案6件であります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しております。

次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

以上で報告を終わります。

○議長(北本清美君) 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間に行いたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって会期は本日1日間に決定しました。

○議長(北本清美君) 日程第3 議案第37号損害賠償の額を定めることの専決処分の承認についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君) 議案第37号損害賠償の額を定めることの専決処分の承認について提案理由を申し上げます。

平成22年3月29日午前5時ごろ、車両が市道山3線を走行中、舗装が陥没していたため、同車両の左側前輪を損傷させる事故が発生いたしました。詳細につきましては、別紙専決処分書のとおりでありま

すが、国家賠償法第2条第1項の規定に基づき、道路の管理に瑕疵があったものと判断し、1万2,960円を市が賠償することで相手方と協議が調いしたことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年4月12日をもって専決処分したものであります。なお、賠償金につきましては、全国市有物件災害共済会の道路賠償責任保険から全額補てんされるものであります。よろしくご審議の上、承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第37号を採決します。

本件は承認することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 異議なしと認め、よって議案第37号は承認することに決定しました。

○議長(北本清美君) 日程第4 議案第38号深川市税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長(山下貴史君) 議案第38号深川市税条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本年3月31日、地方税法等の一部を改正する法律及び関係法令が公布されましたことから、深川市税条例の一部を改正するものであります。

改正の内容は、国民健康保険税について倒産、解雇などにより離職された非自発的失業者の前年中の給与所得を100分の30として税額を算定し、税負担の軽減を図るものであります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(北本清美君) これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北本清美君) 質疑を終わります。

本件は総務文教常任委員会に付託します。

○議長（北本清美君） 日程第5 議案第39号深川市税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

山下市長。

○市長（山下貴史君） 議案第39号深川市税条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

本年3月31日、地方税法等の一部を改正する法律及び関係法令が公布されたこと、また国民健康保険税における課税限度額等の見直しを図る必要から、深川市税条例の一部を改正するものであります。

改正の主な内容は、個人の市民税については平成24年度分から16歳未満の扶養親族に係る扶養控除が廃止され、16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分が廃止されることから所要の措置を講ずること。市たばこ税については、本年10月から税率を1,000本につき1,320円引き上げること。国民健康保険税については、基礎課税額に係る課税限度額を法令の上限額である50万円に改め、後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を法令の上限額である13万円に改めるものであります。よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（北本清美君） これより質疑に入ります。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 質疑を終わります。  
本件は総務文教常任委員会に付託します。

○議長（北本清美君） 日程第6 議案第40号平成21年度深川市一般会計補正予算の専決処分承認についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

平山財政課長。

○財政課長（平山泰樹君） 議案第40号平成21年度深川市一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてご説明を申し上げます。

次のページの専決処分書をごらんください。専決第2号は、平成21年度一般会計補正予算第10号を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年3月31日をもって専決処分したものでございます。

次のページ、補正予算書の1ページをごらんくだ

さい。平成21年度深川市一般会計補正予算（第10号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ25万円を追加し、予算の総額を173億1,185万7,000円とするものであり、第2条で地方債の追加を定めたものであります。

10ページをお開きください。歳出予算についてご説明を申し上げます。8款土木費、2項3目道路新設改良費の補正は、減収補てん債の発行許可に伴い財源振替を行うものであります。

12ページをお開きください。13款諸支出金、1項4目みどりのまちづくり事業基金費から11項社会福祉振興基金費までは、ふるさと納税寄附金に係る積立金、総額25万円をそれぞれの寄附者の寄附の趣旨に沿って積み立てを図るものであります。

戻りまして、4ページをお開きください。第2表地方債補正は、減収補てん債の限度額の追加を図るものであります。

次に、8ページをお開きください。歳入予算につきましては、17款寄附金を増額し、18款繰入金は21款市債の増額により財源振替により減額を図ったものであります。

以上、一般会計補正予算（第10号）についてご説明を申し上げましたが、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北本清美君） これより質疑に入ります。  
松沢議員。

○8番（松沢一昭君） 歳出、13款1項13目のところでお尋ねをしたいと思います。

これに該当する税の種類について、まずお聞かせください。

2点目に、具体的な手続についてもお聞かせください。

それから、以前にこうした基金積み立てという形でやった記憶は全くございませんので、平成20年度はどのようになっていたのかもお聞きしたいと思います。

○議長（北本清美君） 答弁願います。

坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） 3点の質疑をいただきましたのでお答え申し上げます。

まず初めに、今回諸費支出金といたしまして、基金それぞれ記載の基金に対するの対応でございますが、これにつきましては、平成20年度に制定されましたふるさと納税の制度に基づきまして、今回この

ような形をとらせていただいているものでございます。このふるさと納税制度は、ふるさとに貢献したい、または応援したいという納税者の思いを実現するという観点に立って平成20年度の税制改正により創設された制度でございます。ふるさと納税そのものの関係でございますが、5,000円を超える金額につきましては所得税と住民税から軽減されるという対応でございます。今回6人、25万円という形でふるさと納税がございましたので、これをそれぞれの寄附者の希望といいましょうか、思いにあわせた形で基金として積み立てるものでございます。

次に、手続の方法でございますが、ふるさと納税をしたいという方につきましては、深川市へ問い合わせをいただく、またはホームページ等に詳しく記載しておりますので、この中でふるさと納税申出書を手いいただきまして、必要事項を記入し、深川市に送付をいただくこととなります。深川市では申込書を受領いたしましたしてから、ゆうちょ銀行の振り込み用紙をお送りし、希望者の最寄りの郵便局で振り込みをお願いしている。この形をとりますと納税される方の手数料は深川市が負担するものですから、こういった軽減を図るということで対応しているものでございます。市への口座に入金されたことを確認いたしました後に、寄附者の方には寄附金受領証明書を郵送しておりますけれども、あわせて感謝状、礼状になる場合もありますけれども、送付しているという状況でございます。ふるさと納税を行った方につきましては、受領証明書をもとにしまして確定申告をしていただくことになりまして、国税の減額を受けられると。そして税務署のほうからお住まいの市町村のほうに確定申告の内容についての連絡がございまして、それぞれお住まいのところの住民税がそれをもって軽減されるという措置になるものでございます。

3点目の平成20年度の取り扱いについてでございますが、どのようにすべきかと検討を重ねておりましたが、一定の方向性が見出せなかったということもございまして、一般寄附金という形で処理をさせていただいておりますけれども、21年度からは、ふるさと納税をされる方の意思を十分に尊重するという意味で今回のような対応をとらせていただいているものでございます。

○議長（北本清美君） 松沢議員。

○8番（松沢一昭君） 大体わかったのですが、こ

れからはこういう形で基金に積み立てられていくのかと思いますが、希望者が基金の種類も含めてこういうことに生かしてほしいということで、優先されてのことなのかと思って聞いていましたけれども、その辺の取り扱いは役所としてはこちらの基金にもう少し積んでほしいとかいろいろなそういうことがあるものなののでしょうか。その辺はどのようになるのでしょうか。

○議長（北本清美君） 坂本企画総務部長。

○企画総務部長（坂本光央君） ふるさと納税を行っていただく方の寄附者の思いというのでしょうか、私どもはふるさと納税の申出書を郵送する場合に、それぞれどのような形でこれを活用いただく考えかということで、6項目ほど挙げてございます。説明をさせていただきたいと思いますが、1点目として市民と協働してつくる心ふれあうまちづくりということで、この場合は人材育成基金ということになります。2点目は健やかで安心して生活できるまちづくりということで、これは社会福祉振興基金。3点目として心豊かな人と文化を育てるまちづくりということで、これは教育振興資金、社会教育施設建設基金、育英基金。4点目として安全で快適な生活ができるまちづくりといたしまして、公共施設整備基金、みどりのまちづくり事業基金。5点目として活気あふれ地域を豊かにするまちづくりということで、ふるさと水と土保全基金、深川市水田農業確立対策基金、6点目としてその他と、それ以外ということでございまして、これらを記入いただいて、それぞれの対応をとっているということでございます。

○議長（北本清美君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第40号を採決します。

本件は承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認め、よって議案第40号は承認することに決定しました。

○議長（北本清美君） 日程第7 議案第41号平成

22年度深川市一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

平山財政課長。

○財政課長（平山泰樹君） 議案第41号平成22年度深川市一般会計補正予算（第1号）の専決処分の承認についてご説明を申し上げます。

次のページの専決処分書をごらんください。専決第4号は、平成22年度一般会計補正予算（第1号）を地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成22年5月6日をもって専決処分したものでございます。

次のページ、補正予算書の1ページをごらんください。平成22年度深川市一般会計補正予算（第1号）につきましては、第1条で歳入歳出にそれぞれ374万9,000円を追加し、予算の総額を152億8,574万9,000円とするものであります。

10ページをごらんください。歳出予算についてご説明を申し上げます。3款民生費、1項3目老人福祉費374万9,000円の増額補正は、説明欄にありますように納内老人いこいの家が去る2月に積雪により屋根等が損壊したことから、雪解けを待って早期に改修を図るものであります。

戻りまして、8ページをごらんください。歳入予算につきましては、20款諸収入、370万8,000円については、建物総合損害共済金を充当し、残りを繰越金で対応するものであります。

以上、一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げましたが、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北本清美君） これより質疑に入ります。

北名議員。

○16番（北名照美君） 少しだけ聞かせていただきます。

2月に雪でもって壊れて雪解けを待ってということなのですが、いつから使えなくなっているのか。

使えない間の代替として、その間どのような形で対応してきたのか。

それから、これから入札になるかと思うのですが、スケジュールとして入札、あるいは工期、使用できるのはいつからなのかお尋ねします。

あわせて、三百何十万円の損壊という様子なのですが、こういう場合には何でもかんでもというわけにはいかないけれども、老人いこいの家のほかの部

分で、後でまた手をかけるということではなくて、この機会に精査しながらある程度のことばやるといふ仕組みがあるのかどうか。そういうことはされているのかどうかお尋ねします。

○議長（北本清美君） 答弁願います。

通市民福祉部長。

○市民福祉部長（通 義美君） 納内老人いこいの家について4点の質疑がありました。答弁の順序が前後しますけれども、お許しをいただきましてお答え申し上げます。

経過も含めてお答えをさせていただきます。本年2月15日に納内老人クラブの会長さんから納内老人いこいの家の屋根の雪壁が大きくなっているので取り除いてほしいとの連絡が所管のほうにございました。すぐに介護福祉課職員が現地に出向きまして確認したところ、天井に亀裂が入っておりましたので、さらに都市建設課職員とともに調査をいたしました結果、屋根裏のはりが折れ、天井が25センチメートルほど下がっていることが分かったため、天井が落ちないように室内に9本のサポートをかける措置を行うとともに、同日から危険防止のため施設の使用禁止をしたところでございます。

屋根の改修につきましては、全国市有物件災害共済会の保険に入っていることから、補償内容などについて調査を依頼し、共済会による現地調査を行いました結果、現状復旧に関する部分は全額共済で対応するとの回答を得たところであります。これを踏まえまして、改修工事費の補正予算を5月6日付で専決処分させていただいたところでございます。スケジュールでございますけれども、できるだけ早期に使用できるよう、関係部署との協議により工事の入札日を5月26日、工事期間は契約日から45日ほど見込み、工事完成が7月13日、検定後の使用開始が7月27日ごろと考えているところでございます。このため、使用禁止期間は、2月15日から屋根改修工事完了の7月26日までの162日間の見込みでございます。

納内老人クラブの利用者の使用禁止以降の利用につきましては、クラブの活動を納内コミュニティセンターにおいて利用されているところでございます。

最後に、ほかの部分の損壊についてということで、都市建設課職員とともに調査をいたしましたところ、この屋根の部分の損壊だけであり、そのほかの部分についてはないところでございます。

○議長（北本清美君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第41号を採決します。

本件は承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 異議なしと認め、よって議案第41号は承認することに決定しました。

---

○議長（北本清美君） 日程第8 議案第42号平成22年度深川市一般会計補正予算を議題とします。

提出者の説明を求めます。

平山財政課長。

○財政課長（平山泰樹君） 議案第42号平成22年度深川市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

第1条で歳入歳出にそれぞれ478万9,000円を追加し、予算の総額を152億9,053万8,000円とするものであります。

初めに、歳出予算についてご説明を申し上げます。10ページをごらんください。7款商工費、1項2目商工振興費478万9,000円の増額については、中小企業保証融資運営条例第6条の規定に基づく代位弁済の執行及び代位弁済返済金を積み立てるものであります。

次に、戻りまして8ページをごらんください。歳入予算につきましては、20款諸収入、4項3目雑入、代位弁済返済金43万円を充当し、残りについては繰越金で対応しようとするものであります。

以上、一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げましたが、原案に賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（北本清美君） これより質疑に入ります。

松沢議員。

○8番（松沢一昭君） 7款1項2目商工振興費のところ、この制度の仕組みと市の代位弁済について何点かお尋ねしたいと思います。

まず1点目は、保証人とのかわりですが、今回の場合、これからどのような形でこの分を払っ

ていくことになり、最終的に市が持ち出す分はどのくらいになるのかという点をお聞きしたいと思います。

次に、こうした借り入れの場合、保証協会の保証というようなことがたびたびあるわけですが、保証協会の保証がついているのかいないのか。いないとしたらどういった理由によるのかお聞きします。

次に、過去5年間で、こうした代位弁済という形でどのくらいの支出をしてきたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（北本清美君） 答弁願います。

沢田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（沢田敏幸君） 松沢議員からの質疑にお答え申し上げます。

最初に、保証人の関係でございますけれども、市保証融資にかかわっての代位弁済につきましては、市保証融資を借り入れたものが支払い遅延、不能となった場合に、2人の連帯保証人が支払い義務を負うこととなりますが、連帯保証人も自己破産などで支払い能力がないと判断されるときには、市が債務者、連帯保証人にかわって金融機関に弁済しなければならないこととなり、弁済について消滅するはずであった債権については、市が債務者に対して持つ求償権の範囲内で、市に移転することとなります。このたび補正予算で提案させていただいております代位弁済につきましては、債務者と連帯保証人のうち、1人は自己破産をしておりますが、残る連帯保証人が個人再生計画に基づき、今後5年間で元本及び利息などの55.83%について弁済することが認可されたものであり、最終的な市の負担は約200万円となるところであります。

次に、保証協会の関係でありますけれども、市保証融資につきましては、連帯保証人を求めることとしておりまして、保証人の保証は要しないとしております。この理由につきましては、できる限り迅速で容易に融資を行うためでございます。

次に、5年間の代位弁済の状況であります。平成17年度から21年度の5年間の累計で7件、約1,278万円となっているものでございます。

○議長（北本清美君） 田中昌幸議員。

○5番（田中昌幸君） 深川市中小企業保証融資という部分で、全体の貸し付け状況等についてお伺いしたいと思います。

非常に経済が厳しくなっている状況で、市内の企業の皆さまは大変ご苦勞されていると認識をしているところでございますが、いろいろな制度があり、国や道の制度も充実されておりますけれども、深川市のこの制度が利用されているということについては、それなりの理由があると思いますので、融資における貸し付け状況、短期貸し付けと長期貸し付けがあるようですから、できればその内容についてお示しをいただきまして、あわせて融資利用者からどのような声があって融資が活用されているのか、その辺の内容をお示しいただきたいと思います。

○議長（北本清美君） 答弁願います。

沢田経済・地域振興部長。

○経済・地域振興部長（沢田敏幸君） お答えいたします。

初めに、1点目の融資貸し付け状況についてであります。平成21年度中の各月末での貸付件数については、80件前後でございまして、貸付残高は、1億8,000万円前後で推移をしております。融資枠が3億2,000万円に対しまして執行率が57%前後となっているところであります。また、本年4月末での貸し付け状況であります。1年以内の短期運転資金が7件で、貸付残高が2,100万円。5年以内の長期運転資金が70件で、貸付残高が約1億5,000万円、総件数で77件、貸付残高は約1億7,100万円となっております。なお、本年度から融資枠をこれまでの貸付実績を考慮いたしまして2億5,600万円としており、執行率につきましては66.7%となっておりますが、これまでの新規貸し付け、それから償還額の推移を考えると、十分な融資枠があるものと考えております。

次に、2点目の利用者からの声についてでありますけれども、市からの利子補給があること、先ほども申し上げましたが、迅速で容易であることなどのように、中小企業者にとって利用しやすい融資制度であるという声を関係機関を通じて、聞いていただいております。

○議長（北本清美君） 質疑を終わります。

お諮りします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 異議なしと認め、よって本件は委員会付託を省略することに決定しました。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第42号を採決します。

本件は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 異議なしと認め、よって議案第42号は原案のとおり可決されました。

常任委員会開催のため、暫時休憩します。

（午前10時37分 休憩）

（午後 3時34分 再開）

○議長（北本清美君） 休憩前に引き続き開議します。

○議長（北本清美君） 事務局長から諸般の報告を申し上げます。

○事務局長（山岸弘明君） 初めに、総務文教常任委員長から議案1件の審査結果の報告がありました。

次に、総務文教常任委員長から閉会中の継続審査の申し出がありました。

以上で報告を終わります。

○議長（北本清美君） ただいま渡辺総務文教常任委員長から委員会報告第11号が提出されました。

お諮りします。委員会報告第11号については、日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することにしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 異議なしと認め、よって委員会報告第11号については、日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することに決定しました。

○議長（北本清美君） 追加日程第1 委員会報告第11号議案第38号深川市税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本件について委員長の報告を求めます。

渡辺総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（渡辺英雄君） ただいま議題となりました議案第38号深川市税条例の一部を改正する条例について、総務文教常任委員会で審査しました概要と結果についてご報告申し上げます。

議案第38号は、本臨時会において当委員会に付託され、委員会を開催し、所管の部課長等の出席を求め、審査を行いました。質疑の中から主なものを申

上げます。

問い、非自発的失業者とは、具体的にどういう方が対象になるのか。また、対象者数をどの程度見込んでいるのか。

答え、雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者が対象となります。また、対象者は、20人程度を見込んでおります。

問い、この制度の周知は、どのように行うのか。

答え、国では、既にハローワーク等を通じて、この法律の改正をパンフレット等で周知をしているところです。本市においては、国民健康保険税の納税通知書の発布にあわせて周知したいと考えています。

問い、事業所の閉鎖や倒産の場合は、非自発的失業者と確認できるが、仮に自発的失業者がこの申請をした場合、どのように確認するのか。

答え、雇用保険受給者証には離職理由が番号で記載されていることから、この番号で特定受給資格者または特定理由離職者である確認を行います。

問い、東邦金属の退職者の方についても平成22年度以降の適用となるようだが、市としての判断は。

答え、この制度の適用は平成22年4月からですが、それ以前の対応は個々の実情があると考えますので、きめ細かな納税相談を通じて対応したいと考えています。

問い、対象条件が、失業時に65歳未満とあるが、その理由は。

答え、雇用保険は65歳以上の方についての適用が除外されているため、国ではこの年齢に限定したと聞いています。

問い、軽減額の算定を100分の30とした理由は。

答え、国では、会社在职中の本人負担の健康保険料と比較して負担が過重にならないように試算し、検討をしたと聞いています。

質疑終結後、採決に入り、議案第38号は、全会一致をもって可決すべきものと決定をいたしました。

以上で総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（北本清美君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 質疑を終わります。

本件は討論の通告がありませんので、これより議案第38号を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 異議なしと認め、よって議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（北本清美君） 次に、閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思いますが、異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 異議なしと認め、よって閉会中の継続審査の申し出についてを日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

○議長（北本清美君） 追加日程第2 閉会中の継続審査の申し出についてを議題とします。

本件は総務文教常任委員長から別紙ご配付のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。申し出のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北本清美君） 異議なしと認め、よって申し出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（北本清美君） これで本臨時会に付議されました事件の審議はすべて終了しましたので、平成22年第2回深川市議会臨時会を閉会します。

（午後 3時40分 閉会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、

ここに署名する。

議 長

署名議員( 7番)

署名議員( 11番)